

一般質問

現下のエネルギー・物価高騰に対する喫緊の対策について



立憲民主党墨田区議員
中村 あきひろ

問 コロナ禍、ロシア・ウクライナ戦争及び円安の影響を受け、世界的にエネルギー、食糧価格が高騰し、日本の輸入物価が一気に上昇する事態となっており、この影響が長期化する可能性は否定できない。今後は、物価上昇の課題への早急な対応が必要である。多くの中小企業では、原価上昇分に対する価格転嫁ができず、経営状況が厳しくなることが容易に想像できるため、こうした危機に対応した財政支出による持続可能な景気循環対策を講ずるべきと考えるが区長の所見は。

答 景気循環対策は、一義的には、国や都道府県において行われるべきものと考えており、今回の補正予算に計上したキャッシュレス決済促進・ポイント還元事業は、主に、感染症の影響に対する事業者支援策として位置付けている。これまでも、各種融資制度の充実等、必要に応じて財源対策を行いつつ対応しているところであり、今後も社会経済状況を注視しながら、事業者や区民に寄り添った施策を適時適切に実施していく。

問 生活保護は、低年金等の補足的な制度でもあり、高齢者の4人に1人が自助・共助・公助の何らかの支援を受けなければ、生活保護に頼らざるを得ない実態がある。超高齢化社会に突入した現状を見通す意味で、区長の認識及び対策を伺う。

答 高齢化が益々進むことに伴い、生活保護受給者における高齢者の割合も増加することが予想される。高齢者は、健康状態に個人差があり、医療と介護の両面からの支援が必要であるため、「地域包括ケアシステム」を充実させ、高齢者が地域で生きがいを持って暮らせる仕組みづくりを進める。

町工場の廃材活用について



自由民主党
坂井 ユカコ

問 千葉大学サテライトキャンパスで開催された「あそび大学」は、すみだの町工場から集めた廃材を、子どもたちが遊びの素材として活用するプロジェクトで、民間団体が中心となって継続開催されており、環境、教育、産業振興の面で大きな期待ができる。すみだの産業の発展等に資する取組として、町工場の廃材活用について、庁内の様々な部署を巻き込んだ議論と検討を求めるが、区長の所見を伺う。

答 「あそび大学」は、区内ものづくり産業への理解を促す大変有意義な取組であるが、継続的な実施のためには、廃材の回収、保管等に係るコスト等が課題であったことから、今年度からは、千葉大学との共同研究事業として実施している。教育、産業、環境等の庁内関係部署や区内事業者とも協議・連携しながら取り組んでいく。

問 「墨田区の木」として区内外から親しまれている桜について、区としての情報の集約、公開などは行われていない。他区の事例を参考に、来春までの情報集約、可視化を提案する。

答 区では、隅田公園のさくらガイドマップを作成している。情報集約も含め、他区の事例も参考に、情報の発信方法等を検討する。

問 多くの区民の選挙人が、投票所での十分な情報を得られず、寂しい思いをしていると伺った。投票所の適切な配慮で解決可能と考えるが、改善について選挙管理委員会に伺う。

答 「コミュニケーションボード」を活用するなど、障害者等に配慮した投票所の運営に取り組んでいるが、ろう者の方が不快な思いを抱くことがないように、職員対応などを改善し、より投票しやすい環境を整備していく。

特別委員会の活動

食品ロス削減対策特別委員会

7月28日・29日

行政調査

食品ロス削減対策に関する調査・検討に資するため、大阪府大阪市及び石川県金沢市の「食品ロス削減対策の取組」についてそれぞれ調査を行った。



大阪市での行政調査のようす

8月26日

関係団体等へのヒアリングについて

食品ロス削減対策に関する調査・検討に資するため、「特別委員会における研修会」を行うこととし、母子生活支援施設ベタニヤホーム施設長の伊丹桂氏を講師に招き、同施設が取り組む「食支援パントリー事業」について講義を受けた。

9月29日

本委員会の今後の進め方について

これまでの調査を踏まえ、区内における食品ロスの課題解決に向けて、本

区として取り組むことが可能な食品ロス削減対策等を検討し、委員会として提言等を取りまとめ、執行機関へ政策提言を行うこととした。また、政策提言等の内容調整に当たり、「委員会における勉強会」を行うこととした。

災害対策特別委員会

8月29日

行政調査

防災対策に関する調査・検討に資するため、荒川第一調節池ほか彩湖自然学習センター、高規格提防等について調査を行った。



彩湖自然学習センターでの行政調査のようす

議会改革特別委員会

9月15日

行政調査について

8月3日に予定していた管外行政調査を延期したため、改めてこの実施について協議を行い、議会改革の取組に関する調査・検討に資するため、10月13日に神奈川県横須賀市議会の調査を行うこととした。

10月13日

行政調査

議会改革に関する調査・検討に資するため、神奈川県横須賀市議会の「議会改革の取組」について調査を行った。



横須賀市議会での行政調査のようす

10月18日

墨田区議会基本条例の見直しにおける議論すべき課題及び論点整理について

墨田区議会基本条例の見直し手続に係る検討シート（まとめ）を基に協議し、議論すべき課題・論点の絞り込みを行った。

ペーパーレス化の検証について

令和4年度の検討課題及び今後の検証スケジュール等について協議した。

町会・自治会振興特別委員会

9月30日

課題整理シート（案）について

本委員会での調査・検討を進めるに当たり作成する検討課題シートの記載内容等について協議し決定した。

区議会はどなたでも傍聴できます

本会議や委員会は公開されており、傍聴することができます。本会議の傍聴は、区役所19階本会議場傍聴受付へ、各委員会は17階委員会室へお越しください。

詳細につきましては、区議会事務局調査担当までお気軽にお問合せください。

☎5608-6352 (直通)

✉KUGIKAI@city.sumida.lg.jp



傍聴について



会議日程

より多くの方に区議会の活動をお伝えするために

墨田区議会では、以下の対応を実施しております。

◆手話通訳者の配置◆

手話通訳者による傍聴をご希望の方は、傍聴を希望する会議の7日前までに、「手話通訳者配置申込書」をメール等で区議会事務局へお送りください。

※手話通訳に係る費用は無料です。

◆磁気ループシステムの設置◆

磁気ループシステム対応の補聴器をご利用の方は、ご自身の補聴器で音声を聞くことができます。

受信器の貸出しも行いますので必要な方は、傍聴席受付でお申し出ください。

◆字幕表示モニターの設置◆

本会議場傍聴席において、本会議における発言をリアルタイムで文字情報化し、モニターに字幕を表示しています。

字幕は本会議のライブ中継でもご覧いただけます。

常任委員会の活動

企画総務委員会

開会日 9月27日(火)

案件 議案21件、報告3件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
墨田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例(一部改正)

区民の利便性の向上、行政運営の効率化、行政手続の簡素化等を図るため、区長が行う事務において個人番号を利用する事務を追加し、庁内における特定個人情報の利用範囲を拡大するもの
個人情報へのリスクを危惧する

意見
マイナンバーに多くの情報がひも付けされることでリスクが増える。システムへの不正行為や情報漏えい等セキュリティが完璧ではない中で、個人情報情報がひも付けされたマイナンバーの活用によって利便性向上を図るような条例改正には反対する。

可決
墨田区附属機関の設置に関する条例(一部改正)

墨田区公園マスタープランの改定を行うため、専門的な視点から調査及び検討を行う墨田区公園マスタープラン改定検討委員会を区長の附属機関として設置するもの

住民視点も重要である

意見
学識経験者からだけではなく、幅広いステークホルダーの意見をこの会議体に入れてほしい。

可決
墨田区女性と男性の共同参画基本条例(一部改正)

墨田区基本計画等の改定を踏まえ、従来からの男女間の格差解消に加え、多様な性の尊重に係る規定を新たに設けるほか、所要の改正をするもの

学校での取組が重要

問
教育関係者等の定義と責務を規定しており、学校現場での取組が重要であると考え。この条例改正を受けて、学校現場ではどのような取組を行っているかとしているのか。

答
東京都教育委員会の人権教育プログラムに基づき、個人の尊重について児童・生徒に理解させるよう指導していきたい。教職員には、正しい認識等を深め指導に生かすよう、研修等を実施していきたい。

可決
令和4年度墨田区一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰等総合緊急対策、保育士等の処遇改善等の事業費として、59億7542万6千円を追加するもの

事業の速やかな周知を

意見
補正予算に計上された、子育て家庭の負担軽減を図るための家事支援用品購入支援事業の実施に当たっては、委託事業者に対し、対象者の個人情報の取扱いについて十分留意するよう注意を促すべき。また、事業開始に伴う周知は速やかに行ってほしい。



区民福祉委員会

開会日 9月26日(月)

案件 議案1件、請願1件、報告1件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
すみだステップハウスおよびら条例(一部改正)

旧文花小学校の校舎を解体することに伴い、当該校舎の一部を利用して設置しているすみだステップハウスおよびらの位置を改めるもの

環境変化による利用者の負担が少なくなるように

問
環境が変わることで混乱する利用者が出てくることを懸念するが、利用者の理解は十分に得られているのか。また、そのやり取りの中で、課題等は出ていないのか。

答
利用者に対しては、保護者説明会等を行ったほか、地元町会等に対し工事の説明を行った。特段利用者から苦情等は受けていない。

議案には賛成できない

意見
この間、たちはなデイサービスへの廃止を前提とした施設の移転に関して反対を表明してきた経緯から、賛成することはできない。

不採択
介護保険制度の改善を求める意見書の提出に関する請願

介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引上げ等を行わないこと、全額公費により、介護従事者の給与の全産業平均水準への引上げ等を行うこと

と、利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所等が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること、介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること等について、国に対し意見書の提出を求めるもの

介護保険制度は保険料と公費での運営が基本である

意見
公費負担の増加は財源の課題が生じるため、応能負担をお願いした上で、負担軽減策を講じていくべきである。また、感染症対策についても合理的な対応がなされていることから、不採択としたい。

実態に即した改善を

意見
制度に問題があると、利用者に跳ね返ってしまい利用抑制につながる。また、実態との差は改善する必要がある。こうした現場の声を国に上げて改善を図るべきであり、採択としたい。

報告
オミクロン株対応ワクチン接種計画について

「墨田区新型コロナウイルスワクチン(オミクロン株対応)追加接種実施計画」についての報告

子どもの感染対策について

問
今回、12歳以上が接種の対象であるが、対象とならない子どもたちの感染対策については、どのように考えているのか。

答
5歳から11歳までの方のうち、これまで全く接種をしていない方に対しては、接種勧奨のハガキを送っている。予約も空いており、ホームページ等を活用して更なる周知の強化に取り組みたい。



地域産業都市委員会

開会日 9月22日(木)

案件 議案4件、報告3件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
墨田区自転車利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例(一部改正)

錦糸町駅周辺における自転車駐車場の利用状況の平準化を図るため、第3種特定自転車駐車場の使用料の上限額を、1台につき24時間までごとに300円から1台につき24時間までごとに600円に引き上げるもの

利用者への対応について

問
常に満車状態の第3種自転車駐車場から、2時間無料となった地下の第2種自転車駐車場へ誘導するための改正であるが、高齢者や大型子ども乗せ自転車の利用者等は、地下へ下りることが困難であり、また、第3種の利用者にとっては、利用料の増額は大きな負担にもなる。具体的にどのように対応されるのか伺う。

答
錦糸町駅北口地下自転車駐車場に設置している上りのベルトンペアを交換し、利用しやすいよう改善した。また、地下の第2種にはインターホンが設置してある。自転車駐車場の係員による利用者の手助けをこれまで以上に丁寧に行い、地下の第2種の利用促進を図っていきたい。

可決
墨田区立公園条例(一部改正)

墨田区立隅田公園の一部の管理を指

定管理者に行わせる場合の指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項について定めるもの

今後の取組は

問
公園の指定管理者導入について、本区では、今回の隅田公園が初の事例となる。公園マスタープランの関係もあると思うが、今後の考え方を示していただきたい。

答
今回実施する指定管理者制度の効果を検証した上で、隅田公園以外の他の公園等に適用できるか検討していきたい。



指定管理者制度が導入される隅田公園

報告
新住宅マスタープランについて

新住宅マスタープランの取組状況についての報告

賃貸住宅の活用について

問
すみだセーフティネット住宅の確保について、今回、UR賃貸住宅を活用するとされているが、具体的な内容について教えてほしい。

答
区北部にあるUR賃貸住宅の一部借入れについて協議をしている。民間賃貸住宅の活用も含め、住宅戸数の確保につながるものと考えている。

子ども文教委員会

開会日 9月21日(水)

案件 議案4件 報告2件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
墨田区子どもの医療費の助成に関する条例(一部改正)

医療費の助成の対象年齢を15歳から18歳に引き上げるほか、所要の規定整備をするもの

区外の医療機関を受診した場合の手続は

問 旅行中のけがや病気により、遠方で医療機関を受診した場合の手続はどのようなのか。

答 都内の医療機関を受診した場合、手続は必要ないが、都外については、一旦、これまでどおり負担していただき、その分を後日、区に請求していただくこととなる。

対象者について

問 18歳になるまでという対象年齢の範囲内の人であれば、その全員がこの医療費助成の対象となるのか。それとも例外的な人はいるのか。

答 基本的には18歳までの方全員が対象であるが、生活保護受給者や児童福祉施設等の入所者などは、それぞれの制度の中で医療費の助成を受けていただくこととなる。

報告
総合教育会議の開催について

総合教育会議において協議した、教

育施策大綱に係る事業進捗及び教育課題の協議内容についての報告

起立性調節障害について

問 教育会議で起立性調節障害について意見が出ている。この障害のある児童・生徒の約半数が不登校状態になると言われているが、適切な治療を受けた場合は、軽症なら数か月で軽快することが多いため、早期に把握していくことが重要である。教育委員会は、医療機関とセミナー等を開催していると仄聞するが、その状況等について伺う。

答 本年7月の園長・校長研修会において、学校医の経験がある医師を招き、起立性調節障害について理解とその対応を主題とした研修会を実施した。今後、各種教員に対してもこうした研修を行い、啓発を進めていきたい。

報告
「墨田区学習状況調査」の結果についての報告

社会を生き抜くための力を

問 教育で一番大切なのは、学力だけではなく、社会を生き抜く力をどのように付けていくかである。児童・生徒が、時代に求められる人材としての基礎を身に付けられるような取組を、しっかりと進めていただきたい。

答 教育委員会の目標として、挑戦する力、つながる力、役立つ力が非常に重要と捉え、これを柱にそれぞれの取組を進めている。今後この3つの柱を大事にしながら進めていきたい。



意見書(要旨)

子育て支援の拡充に関する意見書

国や自治体が実施する子育て支援策には所得制限が設けられているものが多く、支援の対象から外れてしまう子どもが多くなる現状にあります。

我が国の将来を担う子どもたちにしっかりと予算を割いていくことは、未来に対する投資であり、親の所得にかかわらず、全ての子どもが平等に扱われるべきです。また、そうすることが「誰もが子どもを産み育てやすい社会」の形成につながり、我が国の長年の課題である出生数の改善にも寄与するものと考えます。

よって、国会及び政府並びに東京都に対し、児童手当をはじめとした各種子育て支援策に対する所得制限の撤廃や多子世帯に対する支援の充実など、子育て支援を拡充するよう強く要望します。



女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援に関する意見書

地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、政府に対し、次の事項を実施するよう強く要望します。

1 現時点では取組事例が全国的に極めて少ない中で、本プランの実施・遂行において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。

2 テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワーク可能な企業のあるところ、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。

3 全国どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができれば、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。

4 テレワークの定着・促進に向けての全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。

5 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。



中小企業の債務の返済及び事業再生のための支援に関する意見書

日本経済の土台を支えている中小企業が、コロナ危機と原材料・燃料などの物価高騰で苦しんでいます。コロナ危機の対応で受けた融資(ゼロゼロ融資)の返済が迫っています。

コロナ関連融資の返済は、これから本格化していきます。ロシアのウクライナ侵略による経済への悪影響も中小企業を直撃しています。中小企業への対策は、日本経済の再生にとっても急務です。

よって、国会及び政府に対し、喫緊の中小企業支援として、債務の返済支援を行う仕組みを作ると同時に、業態転換も含めた事業の再生のための支援制度を充実させるよう強く要望します。



議員の寄付行為の禁止について

政治家や後援団体が選挙区内の人に金品を贈ることは、公職選挙法により禁止されています。ただし、会費制の場合は、正規の会費を支払うのであれば禁止される寄付には当たりません。会費を伴う行事の案内状等には、会費を明記していただきますようお願いいたします。



ご協力お願いいたします

【禁止される寄付の例】



木内清議長に対する議長辞職勧告決議を可決しました

本決議は、9月30日の本会議において、議員提出議案として提案されました。この審議に当たり、自由民主党の議員から提案説明があった後、決議に対し反対の立場から地域連合「すみだの絆」の議員が、また、賛成の立場から立憲民主党墨田区議団及び公明党の議員が討論を行い、起立表決の結果、原案どおり可決しました。

なお、本決議の議決によって、議長を失職させたり、または議長が辞任する法的義務は生じません。

木内清議長に対する議長辞職勧告決議

令和4年6月13日、墨田区議会は、木内清議長の不信任動議を可決した。議長は、地方自治法第104条により、議場の秩序を保持する責務を負っていると同時に、墨田区議会基本条例第9条により、民主的かつ効率的な議会運営を行う責務を負っている。

しかし、木内清議長は、これら規定に反し、当該議決から3か月経過した今も、議会の正常化に向けた努力を何ら行わず、ただその地位に固執している。

また、木内清議長は、本会議の大部分を副議長に委ね、議会運営委員会等の主要な会議を欠席しており、こうした状態についても、決して住民の理解を得られるものではない。

よって、墨田区議会は、議長としての職責を果たしていない木内清議長に対し、速やかに議長職を辞職するよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年9月30日

墨田区議会

令和4年度定例会9月議会 議決議案等の審議結果													
○賛成 ×反対 ― 議長のため採決に加わらず													
件 名			会派名等 () 内は所属議員数									議決 結果	
			自民党	公明党	共産党	立憲墨	すみだ	きずな	墨民主	墨田オ	新すみ		無所属
			(12)	(7)	(5)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		(1)
区 長 提 出 議 案	予算	令和4年度墨田区一般会計補正予算	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
	条 例	墨田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	―	○	○	○	○	○	可決
		墨田区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		墨田区手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		墨田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		墨田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		職員の高齢者部分休業に関する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		墨田区女性と男性の共同参画基本条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		墨田区選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		すみだステップハウスおおぞら条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	―	○	○	○	○	○	可決
		墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	―	○	○	○	○	○	可決
		墨田区立公園条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	―	○	○	○	○	○	可決
		墨田区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
	契 約	南辻橋下部工事請負契約	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		旧すみだ健康ハウス大規模改修工事請負契約	○	○	○	○	―	○	○	×	○	○	可決
		旧すみだ健康ハウス大規模改修に伴う機械設備工事請負契約	○	○	○	○	―	○	○	×	○	○	可決
	そ の 他	特別区道路線の変更について	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		コミュニティ住宅の使用料に係る債権の放棄について	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
	人事	墨田区教育委員会委員任命の同意について	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	同意
議員提出議案	決議	木内清議長に対する議長辞職勧告決議	○	○ ⁽⁶⁾ ― ⁽¹⁾	○	○	退席	×	○	×	○	○	可決
	意見書	子育て支援の拡充に関する意見書	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援に関する意見書	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
		中小企業の債務の返済及び事業再生のための支援に関する意見書	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	可決
請願・陳情	請願	介護保険制度の改善を求める意見書の提出に関する請願	×	×	○	○	―	×	×	○	×	不採択	



決算特別委員会のようす

決 算 特 別 委 員 会 委 員 (15人)											
高柳東彦	加納敏彦	樋口康太郎	大瀬利代	高橋正篤	佐藤福代	佐藤福代	中村あきひろ	たかはしユカコ	坂井ひであき	坂井ひであき	たきざわ正宜
山崎ひろみ	堀下ひろみ	堀下ひろみ	堀下ひろみ	堀下ひろみ	堀下ひろみ	堀下ひろみ	堀下ひろみ	堀下ひろみ	堀下ひろみ	堀下ひろみ	堀下ひろみ
○委員長	○委員長	○委員長	○委員長	○委員長	○委員長	○委員長	○委員長	○委員長	○委員長	○委員長	○委員長

令和3年度 墨田区各会計歳入歳出決算額											
一般会計						介護保険特別会計					
歳入	1,446億8,085万	313円	歳入	238億7,722万1,062円		歳入	238億7,722万1,062円		歳入	238億7,722万1,062円	
歳出	1,398億1,875万9,017円		歳出	231億7,986万8,532円		歳出	231億7,986万8,532円		歳出	231億7,986万8,532円	
差引	48億6,209万1,296円		差引	6億9,735万2,530円		差引	6億9,735万2,530円		差引	6億9,735万2,530円	
国民健康保険特別会計						後期高齢者医療特別会計					
歳入	274億8,109万3,255円		歳入	61億5,034万4,848円		歳入	61億5,034万4,848円		歳入	61億5,034万4,848円	
歳出	264億4,308万7,283円		歳出	59億6,081万 533円		歳出	59億6,081万 533円		歳出	59億6,081万 533円	
差引	10億3,800万5,972円		差引	1億8,953万4,315円		差引	1億8,953万4,315円		差引	1億8,953万4,315円	

令和3年度決算を審査しています ― 決算特別委員会を設置 ―

会 派 等 の 所 属 議 員

略 称	会 派 名 等	所属議員名 (五十音順)
自 民 党	墨田区議会自由民主党	沖山 仁、加藤 拓、かんだすなお、坂井ひであき、坂井ユカコ、佐藤 篤、しもむら緑、たきざわ正宜、田中邦友、樋口敏郎、福田はるみ、藤崎こうき
公 明 党	墨田区議会公明党	おおこし勝広、加納 進、じんの博義、たかはしのりこ、高橋正利、とも宣子、はねだ福代
共 産 党	日本共産党墨田区議会議員団	あさの清美、高柳東彦、としま剛、はらつとむ、山下ひろみ
立 憲 墨	立憲民主党墨田区議団	渋谷ちしゅう、中村あきひろ
す み だ	すみだ	木内 清
き ず な	地域連合「すみだの絆」	田中 哲
墨 民 主	墨田民主クラブ	あべきみこ
墨 田 オ	墨田オンブズマン	大瀬康介
新 す み	新しいすみだ	井上ノエミ
無 所 属	無所属	堀よしあき

【今後の会議日程(予定)】

会 議 名		開会時刻	傍聴席
決算特別委員会	11月 2日 (水曜日)	午前10時	17階
	11月 4日 (金曜日)	午前9時	
	11月 8日 (火曜日)	未定	
	11月 10日 (木曜日)	未定	
議会運営委員会	11月 21日 (月曜日)	午前11時30分	19階
	11月 25日 (金曜日)	午前11時30分	
	11月 28日 (月曜日)	午後1時	
	11月 29日 (火曜日)	午後1時	
本会議	11月 30日 (水曜日)	午後1時	17階
	12月 2日 (金曜日)	午後1時	
	12月 5日 (月曜日)	午後1時	
	12月 6日 (火曜日)	午後1時	
子ども文教委員会	12月 7日 (水曜日)	午後11時30分	19階
	12月 9日 (金曜日)	午後11時30分	
	12月 12日 (月曜日)	午後1時	
	12月 12日 (月曜日)	午後1時	

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。